

会 議 記 録

政策企画局 市民参加・協働推進課

開催日	平成 24 年 7 月 18 日(水)	開催時刻	9 時 30 分から 11 時 30 分
会議名	上田城南地域協議会(平成 24 年度第 4 回)		
出席者	荒井委員、荒木委員、石井信子委員、石井真奈美委員、岩木委員、岩下委員、 齊藤委員、新谷委員、寺島委員、長岡委員、西川委員、西澤委員、牧野委員、 宮下省二委員、宮下千元委員、宮島委員、山浦健太郎委員、山浦正嗣委員、山 崎委員 (欠席委員)上原委員 (説明者)藤澤地域交通政策課長、佐藤国道バイパス係長 (事務局)池田地域振興政策幹、北沢市民参加・協働推進課課長補佐、堀内市 民参加・協働推進課主査		
会議次第	<p>1 開会(事務局)</p> <p>皆さんおはようございます。定刻になりましたので只今から上田城南地域協議会を開催します。本日はケーブルビジョンさんが取材に入りますが、よろしく願います。</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>おはようございます。昨日、やっと梅雨が明けたということで、言いなれた言葉で、「入梅が形ばかりの暑さかな」と申しますが、今年も猛暑が続くようですので、体には気をつけて願います。先月、当協議会におきまして、4つの部会ができました。いよいよ具体的な活動ができるということで、既に部会の活動を開始されているところがあると聞いています。今日はこの後、部会がありますのでそれぞれ地域の課題等についてテーマを絞っていただいてから取り組んでいただければと思います。それぞれの課題は高い山ばかりで、低い山はないと思います。高い山であればあるほどゆっくり息切れしないように登っていただきたい。こんな言葉もあります。「散歩のついでに富士山に登る人はいない」。まちづくりとはそれだけ時間の掛かることではあるが決してスポーツのように短時間で勝敗を決するものではありません。毎年、年を重ねるごとに一步でも二歩でも前に進む事ができたらと思います。どうか皆さん、知恵と経験を結集していただいて当協議会が益々活発になるようお願いいたします。まちづくりの原点は城南にあり、といわれるようになれば大変私は結構だと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>		

3 会議事項

資料：「上田 道と川の駅」平面図とパース図

会長： 今日、「上田 道と川の駅」の施設について地域交通政策課の藤澤課長と、佐藤係長においでいただいています。道と川の駅については当協議会では6年間に渡って地域振興に向けた議論をしてきました。今日は昨年提言した意見書にもあったとおり飲食物販施設の整備について説明したいということですのでよろしくをお願いします。

藤澤地域交通政策課長： 皆さんおはようございます。只今ご紹介のありました上田市地域交通政策課の藤澤と申します。どうぞよろしくをお願いします。そして、隣にありますのが、地域交通政策課の佐藤です。よろしくをお願いします。

それでは私の方から、「上田 道と川の駅」について説明申し上げます。ではお手元にあります「上田 道と川の駅」の平面図、パース図この2枚をご覧ください。これに沿って説明します。

はじめに、これまでの経過についてですが、今年の12月15日付で上田城南地域協議会から『「上田 道と川の駅」を活用した地域振興と拠点づくりについて』の提言をいただいております。その提言を受け、今年の2月15日付でご回答申し上げます。その提言の一部であります飲食物販施設の充実について、今年度、施設を建設することになりましたので、今回、ご報告させていただきます。

この建設の経過としましては、飲食物販を現在行っている「上田 道と川の駅」整備連絡協議会の商業部会の関係の皆さんの活動などを通じ、建物等の充実に向け見通しがついたことから建設にいたしました。なお、「上田 道と川の駅」整備連絡協議会ですが、平成22年2月に発足しましたが、今回、施設整備の目処が立ったことで、解散いたしました。現在、地元関係者を中心として、これからの管理運営に相応しい地域の意見が反映できる団体を検討しているところです。それでは最初の平面図をご覧ください。

今回、飲食物販施設を建設するというので、これについては平面図上の赤の囲いで、示してある所に飲食物販施設を考えております。この平面図は上が北側、下が南側になりますが、北側が千曲川。南側に上田坂城バイパスが通っています。それから右側にあります黄色の部分、これは現在の交流センターです。更に横の青色の部分、これは国の休憩施設となっております。

それではパース図をご覧ください。4枚に分かれておりますが、右上パース図をご覧ください。正面から見た図です。向かって左側から今回建設予定の飲食物販施設、その右が既存の交流センター、それから国の施設になっていきます。左上のパース図をみていただきますと、交流センター、休憩室はご覧のようになっています。

右下のパース図ですが、これは裏側から見た図です。今回の建物に対して右側の建物になります。建物の色合いや屋根についてはシンプルにしたいと考えております。建物の規模ですが、鉄骨平屋建てで建築面積約 225 m²、約 70 坪になります。述べ床面積が 200 m²。施設の中には厨房の他、食堂として 30～40 席を考えています。空いている場所には物販スペースを予定しています。それから、再生可能エネルギーの活用をするため屋根に 10 キロワットの太陽光発電装置の設置を予定しています。現在、農産物等の販売については地元の方が行っていますが、現状としては交流センターの一部、それから仮設テントで、暫定的に対処しており、今回の飲食物販施設に合わせて既存の交流センターは本来の目的であります集会や展示等に使用してもらうことで、地域情報の発信、住民による交流などに活用していきたいと考えております。

現在ですが、実施設計を発注委託してまして建物の建設準備を進めております。建物の建設については今年の 10 月頃を目処に着手し、来年 3 月の完成を予定しています。以上です。よろしく申し上げます。

会長： それでは、このテーマについて、半数の方は見学もしています。質問等ありましたらお願いします。

委員： 休憩施設がありますよね。それから正面から左側を見て食堂みたいな場所があり、この間のスペースが空いているがそこに何か設けるつもりなのか。

地域交通政策課： この国の施設の交流センターというのが、土地の所有が分かれています。建物が分断されているのですが、裏に抜ける通路ですとか玄関口等考えております。当面は現状のままです。

会長： 他にどうですか。

委員： この施設について全国初の「道と川の駅」という事で、地元の方達は嬉しいと思いますが、この上田坂城バイパスの通行量は増えていますか。当初、計画した当時の台数と比較して回答をお願いいただけますか。分かりましたら概算で構いませんのでお願いします。

地域交通政策課： 国の調査がありまして、これは平成 22 年の 11 月 7 日に交通量調査しています。平日ですが、1 日あたり 13,600 台ほどでした。その後は調査していません。なお、自動車台数、立寄率ですが、坂城バイパスから道の駅へ約 9%という状況です。

委員： その、立ち寄り率 9%というのは全国的に見てどうですか。一般的な数字なのかそれとも少ないのか。施設の内容によって当然増えたりすると思いますが。

地域交通政策課： 関東地方の幹線的な道路に隣接する道の駅ですと立寄率 5~6%で賑っているという状況です。ただ、見た目には多く立ち寄っていると思います。この道の駅が建設された時の当初の目標が 12%となっています。これは上田坂城バイパスが 4 車線化された時に目指す数値です。現時点では全体の目的には達していません。施設もこれから来年の 3 月にはできるので、実現に向けて取り組んでおります。

委員： 今の施設の充実は道の駅もそうですが、川の駅という特長からいくと親水公園的な部分の整備もされていると思うのですが、台風等の関係で流されてしまったようで、今後、そのような親水公園的な整備についてはどのように考えておりますか。

地域交通政策課： 川の駅の部分の話ですが、今、お話いただいた通り、当初、平成 13、14 年頃に国土交通省と上田市で整備をしましたが、その後も大雨が降った時に河川の中の施設が流されるということが続いておりますが、その後、毎年少しずつ大きな手をかけずに親水水路の整備をして利用できるように取組をしまして、これも経験ですが、水に流されても最小限に適応ができるように研究しながらやっております。

利用については地元の南小学校、川辺小学校の 4 年生の皆さんが稚魚の放流に来て漁業協同組合と共同で毎年、放流会や川で遊んでもらう取組を行っております。また、新たな取組として今年の 3 月に新潟県の NPO 法人の方がこちらに来てきて鮭の稚魚の放流もやっております。

来週には東京都、板橋区の子供たちがバスで来て川で遊ぶというような取組もしています。どうしても川ですので水が増えると水流で流れてしまうのですが少しずつ国土交通省と改善しながら地元の方にも協力をいただいておりますが、そういうことで子供たちが来て遊べる公園にしていきたいと考えております。

会長： 他に質問ありますか。

委員： 建設費用はどのくらいかかるのか。それと、厨房をどのように使い分けるのか。

地域交通政策課： 新たに建設する施設ですが、今度はこちらの方に飲食物販が移るということで、新しく厨房を作ってやっていくということです。既存の施設につい

てもあくまでも貸し館ですので、借りたいという希望があればお貸しして活用していきたいと思います。あと、既存の調理室は、漬物などの加工所としても活用したいと考えています。それと建物の建設費は建物については約 6200 万円、太陽光は約 1700 万円の予算となります。

会長：他に何かありますか。

委員：営業時間はどのようになりますか。

地域交通政策課：現在のところ、既存の交流センターについては朝 9 時から夕方 5 時になっておりますが、新しい施設の時間帯についても見直しが必要であれば検討していきたいと思っております。

委員：物販施設の内容についてですが、内容については「おとぎの里物販所」にお任せするのですか。

地域交通政策課：物販飲食の運営に関しては当初、この交流センターを建てる前に整備連絡協議会という会を川辺・泉田地区の皆さんに作っていただいて、その中の商業部会に飲食物販部門があり、その方々に市の施設をお貸しするという形で運営をしてきていただいております。新しくできた施設についても、「おとぎの里」の皆さんにお借りいただいて運営していただきます。内容についても公共施設ということで地域振興や、外から来たお客様の交流スペースですので、しっかりと地域振興施設として地域の目的に沿った形で進めていきたいと思っております。

会長：他に質問ありますか。

委員：今の件ですが、この資料の図面で、ただ赤い枠で囲ってある。この他にももう少し細かいプランが出るのですか。例えば間仕切りだとか。

地域交通政策課：今日、皆さんにお示した資料についてはパース図と平面図ですが、実際に今、実施設計中でまだ細かいところまで詰めきれていないので皆さんにお渡しできない状況です。形としては既存の交流センターと壁の色あいや材質等、統一性を持たせた形にしたいと思っております。具体的なレイアウトについてはまだ検討中です。

委員：はい。分かりました。

会長： 道の駅は全国に 900 箇所あるが、その中にこの道の駅はリストアップされているか。

地域交通政策課： そうですね。現在、900 を越える道の駅ありますが、「上田 道と川の駅」という名称で登録されております。

会長： というのは 93 年に国交省が道の駅を制度化するために規定文書を作った。それで、その中にはサービスエリアと同じような機能をもっていなければならない。物販販売についてもちゃんとした物をもっていなくてはならないと規定されている。その定義の中に「原則的に物産販売コーナー等、地域振興施設も含めて設置者の市町村が整備し、管理や運営を地元がやる」と規定されています。今、ご質問でましたように来年の 3 月に完成するという事で、委託した場合、利益はどのようなのですか。

地域交通政策課： そこで出た利益ですが、今度の「上田 道と川の駅」については、飲食物販施設だけではなくて、芝生広場とか川の施設もあります。私共が活動している方々をお願いしていることは、そこで出た利益は出してもらっても構わないのですが、それを出来るだけ地域に還元するような形で、イベントも開催していただいています。そのような事を含めて交流という活動で、地域振興に活用していただきたいと思う。

会長： 分かりました。他に質問無ければ時間ですのでここで打ち切りたいと思います。

委員： 周辺の立ち寄り客が増えるという事は自然と駐車場の問題も出てくると思う。前回の提言の中では駐車場の拡幅や充実も入っていたかと思います。それから大型トラック等をどこに停めるか、駐車場の配置の問題も提言の中に入っていたのですが、今回、それについては手を加えたのですか。

地域交通政策課： その件についても提言をいただいています。これについても国へ要望しています。国の方もそれに伴い調査に入るということで回答いただいておりますので、よろしくお願いします。

委員： これからということですね。

地域交通政策課： そうです。市としても引続き要望していきたいと思っています。

会長： 駐車場については昨年、川辺・泉田自治連が市に要望しました。その答えは聞いてないのですが。規定の中には一定の駐車場の整備がなされていなければ道の駅と認めないと一部あるようです。そのようなことを全部クリアしていると私は判断しています。場所によっては広げる等考えていただきたいと思います。他に質問等ありましたら、なければこれで終わりにしたいと思います。

委員： ありがとうございます。(全員)

会長： 次の議題に移ります。

それぞれ部会を開催

会長： はい。それでは再開します。できれば、この場で各部会の方針、課題、テーマ等を発表してもらいたいのですが。

事務局： 時間的に大丈夫です。

会長： では、発表できるところはしてもらいます。それと、言い忘れましたが、テーマが長い文章なので短くできるところはしてもらっても構いません。ではどうぞ。

【第一部会】

第一部会は、「里山及び農地の保全と再生について」という部会の名称でやっていきたいと思います。それで、里山について、どのような問題があったか話し合いをした。最近山の手入れをしなくなってしまった。今後を見据え対策を考えていかなければいけない。山の傾斜面の崩落が激しくなってきた。外来樹、偽アカシアの進入の対策。アレチウリが山にまでも進出しているのもその対策等。獣の問題。色々問題が話し合われて農地についてはまだ、話ができいていませんのでこの次の会で地域の問題を話し合いたいと思う。

【第二部会】

私たちの部会は、通学路の安全確認の問題。路線バスに対する停留所の確保、待合所の設置について、検討してみたいと考えています。停留所の確保については、地域内に新しい住宅も増えてきて、昔はいらなかったが欲しいと思う所もあるので、そのような所へ実際に行って調べさせていただいて、現在走っているオレンジバス等が有効に利用できるのか調べたいと思っている。それと通学路の問題は、各学校に行き、子どもの通学方針があるので聞かせていただければ聞いて

みて問題点等について提言できることをじっくり考えていきたい。

【第三部会】

第三部会は名前を「子育てと高齢者について」に変更してお願いします。現在、地域の子育てと高齢者について実態が分からないということで、実態を調べるために市の子ども未来部、保育園関係者との懇談を設けて、まず実態を把握したいと思えます。若者と高齢者で相對するのですが、これについては5人の中で、3人と2人で実態把握の班を分けて高齢者が2人、子育てが3人でやっいていこうと思っいていますのでよろしくお願いします。

【第四部会】

「地域経営会議」のことですが、これはかなり長期的な問題で、今のところ我々の中では実態が良く見えていません。それで自治基本条例も含めて委員のレベル合わせをしていく中で分からない点について、市の専門分野の担当者をお呼びして、研究を深めながら方法を見出していきたく思います。

会長： ありがとうございます。各部会とも今後もよろしくお願いします。なお、各部会に専門委員の方に来ていただく必要があれば、市から職員の方に来ていただくこともできますので、なるべくそうやっいていきたいと思います。部会について以上になりますが、この件について何かありましたらどうぞ。

委員： 一つお願いします。私達の部会で出たのですが、城南地域のこの範囲が分からないので、事務局にお願いしたいのですが、城南地域の航空写真等何か分かる資料がありましたら全員にそれをお願いしたい。要するに山ならどこまで城南なのか、農地ならどこまでなのか境界を知りたい。

会長： 今の意見、一例を挙げれば、半過は城南地区。半過の向こう側は川西地区になります。地権者が違う。

委員： 自治会は分かるのだが、地籍を知りたい。

事務局： 分かりました。

会長： 部会についてはこれで終わりにしたいと思っいます。次に広報について過日、協議会に先立ち協議を行いましたので、その報告をお願いします。

委員： 7月2日に広報委員会を開きました。広報委員3人と、正副会長、事務局が参加してこんな形にしようではないかと決めました。「上田城南地域協議会だより」が正式名称ですが、より親しみやすい、読まれやすい愛称・名称を決めようということで、題名は「城南かわら版」にしました。それから発行ですが、一度に詰め込んで記事を作るのではなく、年3回発行で、8月・12月・3月に発行しようと思います。8月・12月に関しては現在、城南公民館で発行しているA4の裏表の「城南公民館だより」に併せて、A4版を追加してもらい、最終的にはA3版の裏表にして発行させてもらう。3月は従来と同じにカラー版で業者に発注して、少しよい物を作ろうと思います。字も読みやすく大きくしてもう少し砕けた文章、写真も入れるなどしていこうという話しになりました。発行部数は城南で1万部です。このような内容を協議しました。以上です。

副委員長： この会の終了後、各部会のリーダーと広報委員に集まっていただきたいと思います。

事務局： わかりました。この後、広報委員と各部会長の皆さん集まっていただきたいと思います。

会長： では広報については以上です。次にその他について議題を移します。事務局から城南公民館の竣工式のお知らせで、委員の皆さんにそれぞれ招待状が出ないと思いますので日にちだけ記録しておいて下さい。では事務局お願いします。

その他・城南公民館の竣工式のお知らせ（12月14日（金）10時より）
・城南建築地元協力委員会の人選について（山浦健太郎委員・岩下委員に決定）

会長： その他で何かありますか。

会長： では、本日は終わりにしたいと思います。

会長： それでは、この後、広報委員の方はお集まり下さい。
ありがとうございました。

4 次回会議の開催と日程について

第5回城南地域協議会 平成24年8月22日(水)

第6回城南地域協議会 平成24年9月26日(水)

5 閉会